

2016 年度包括予算法成立

2015 年 12 月 24 日
NEDO ワシントン事務所
松山貴代子

2015 年 12 月 18 日にオバマ大統領の署名をもって、総額 1 兆 1,500 億ドルという「2016 年度包括予算法(FY2016 Consolidated Appropriations Act)」^{注1}が成立した。エネルギー省(DOE)の予算を含むエネルギー・水資源歳出予算(Energy and Water Appropriations)は総額が 371 億 8,500 万ドルで、この内の約 304 億 1,270 万ドルがDOE予算として計上されている。

DOE 全体予算の内訳(歳出予算項目別)

(単位:百万ドル)

	FY2016 予算
エネルギープログラム	11,161
内、エネルギー効率化・再生可能エネルギー	2,073
配電・エネルギー信頼性	206
原子力科学技術	986
化石エネルギー	632
ARPA-E	291
科学	5,350
ローン／ローン保証計画	48
原子力防衛関連活動	18,612
内、国家核安全保障局(NNSA)	12,546
環境・他防衛活動	6,066
電力公社(PMA)	319
連邦エネルギー規制委員会(FERC)	320
合 計	30,413

(四捨五入につき合計は必ずしも一致しない)

エネルギープログラムでは、政府の 2016 年度要求額を上回る予算を獲得したのは、原子力科学技術^{注2}、科学^{注3}及びローン／ローン保証計画^{注4}にとどまるものの、化石エネルギー^{注5}を除き、エネルギー効率化・再生可能エネルギー^{注6}、配電・エネルギー信頼性^{注7}、及びARPA-E^{注8}の予算は要求額には及ばないものの、2015 年度予算を超える金額となっている。

^{注1} 「2016 年度包括予算法案」に対する投票結果は、下院本会議が賛成 316 vs. 反対 113、上院本会議は賛成 65 vs. 反対 33 であった。

^{注2} 2015 年度予算は 8 億 3,300 万ドル、2016 年度要求額は 9 億 700 万ドル

^{注3} 2015 年度予算は 50 億 6,800 万ドル、2016 年度要求額は 53 億 4,000 万ドル

^{注4} 2015 年度予算は 2,100 万ドル、2016 年度要求額は 1,700 万ドル

^{注5} 2015 年度予算は 7 億 9,100 万ドル、2016 年度要求額は 8 億 4,200 万ドル

^{注6} 2015 年度予算は 19 億 1,400 万ドル、2016 年度要求額は 27 億 2,300 万ドル

^{注7} 2015 年度予算は 1 億 4,700 万ドル、2016 年度要求額は 2 億 7,000 万ドル

^{注8} 2015 年度予算は 2 億 8,000 万ドル、2016 年度要求額は 3 億 2,500 万ドル

「2016 年度包括予算法」には、2014 年 12 月 31 日で期限切れとなった風力他再生可能エネルギーの生産税額控除 (Production Tax Credit =PTC) や 30%の投資税額控除 (Investment Tax Credit =ITC) の延長、研究開発税控除の改正・延長、等も盛り込まれている。ここでは、エネルギーに関連する税額控除条項の概要を報告する。

エネルギー関連の税額控除条項

1. 既存住宅のエネルギー効率改善設備購入に対する 10%の税額控除を 2 年間、2016 年 12 月 31 日まで延長。税控除額の上限は、省エネ窓が\$200、省エネボイラーや加熱炉が\$150、その他の改善が\$300。
2. 代替燃料車の燃料補給所(水素補給所を含む)に対する 30%、最高\$30,000 の ITC を 2 年間、2016 年 12 月 31 日まで延長。
3. 時速 45 マイル以上で走行可能な高速道路適応のプラグイン電気オートバイ(二輪車)またはプラグイン電気三輪車を 2015 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日までに購入した個人に対して、10%、最高 2,500ドルの個人所得税控除を提供。
4. 2016 年 12 月 31 日までに製造された適格第二世代バイオ燃料に対して、1 ガロン当たり\$1.01 の PTC を提供。
5. バイオディーゼルに対する 1 ガロン当たり\$1.00 の税額控除と、小規模の農産物系バイオディーゼル生産者 (agri-biodiesel producer) に対する 1 ガロン当たり\$0.10 の税額控除を 2016 年 12 月 31 日まで延長。更に、バイオディーゼル混合燃料に対する 1 ガロン当たり\$1.00 の税額控除も 2016 年 12 月 31 日まで延長。
6. アメリカ先住部族民の所有する土地で生産された石炭に対する、1 トン当たり\$2.00 の PTC を 2 年間、2016 年 12 月 31 日まで延長。
7. 再生可能資源からエネルギーを生産する施設に対する PTC の延長、及び、PTC に代わる ITC の延長。
 - a. 風力を利用して発電を行う適格施設に対する PTC を 2019 年 12 月 31 日まで延長する一方で、段階的に廃止する:
 - i. 2015 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日までに建設を開始する施設の PTC は 1 キロワット時 (kWh) 当たり 2.3 セント
 - ii. 2017 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までに建設を開始する施設の PTC は 20%減の 1.84 セント
 - iii. 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までに建設を開始する施設の PTC は 40%減の 1.38 セント
 - iv. 2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までに建設を開始する施設の PTC は 60%減の 0.92 セント
 - b. クローズドループ型バイオマスに対する 1 kWh 当たり 2.3 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。

- c. オープンループ型バイオマスに対する 1 kWh 当たり 1.1 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
 - d. 地熱利用の発電施設に対する 1 kWh 当たり 2.3 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
 - e. 埋立地ガス利用の発電施設に対する 1 kWh 当たり 1.1 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
 - f. 都市ゴミ利用の発電施設に対する 1 kWh 当たり 1.1 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
 - g. 適格水力発電施設に対する 1 kWh 当たり 1.1 セントの PTC を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
 - h. PTC に代わる 30% の ITC 選択を 2019 年 12 月 31 日まで延長。対象は、風力、クローズドループ型バイオマス、オープンループ型バイオマス、地熱、ソーラー、埋立地ガス、都市ゴミ利用の発電施設、及び適格水力発電施設。但し、風力発電施設に関しては段階的に ITC を廃止する：
 - i. 2015 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日までに建設を開始する風力発電施設の ITC は 30%
 - ii. 2017 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までに建設を開始する風力発電施設の ITC は 20% 減の 24%
 - iii. 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までに建設を開始する風力発電施設の ITC は 40% 減の 18%
 - iv. 2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までに建設を開始する風力発電施設の ITC は 60% の 12%
8. 2003 年国際省エネルギーコード (International Energy Conservation Code =IECC) の基準で建設された同等の住宅と比べて、冷暖房用エネルギーの年間消費を 50% 以上削減する、新築の省エネ住宅に対する税額控除を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
9. 適格第二世代バイオ燃料工場資産の減価償却を 2 年間延長し、2016 年 12 月 31 日までに稼動した工場資産に適用。
10. 照明装置・冷暖房・換気装置・温水システム等によって 50% 以上のエネルギー効率改善を達成する省エネ商業ビルに対する 1 平方フィート当たり最高 \$1.80 の税額控除を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
11. 連邦エネルギー規制委員会 (FERC) や州政府の電気事業再編政策を遂行する為に適格電力会社が行う販売や処分に対する、現行法の繰延条項下での取扱を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
12. 代替燃料と代替燃料混合物 (液化水素を含む) に対する 1 ガロン当たり \$0.50 の税額控除を 2016 年 12 月 31 日まで延長。
13. 新車の適格燃料電池自動車に対する税額控除を 2016 年 12 月 31 日まで延長。自家用車と軽トラックに対する控除額は \$4,000、重量車の控除額は車両の重量で決まり最高 \$40,000。